

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年1月11日

**【四半期会計期間】** 第36期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

**【会社名】** 株式会社東京個別指導学院

**【英訳名】** Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 齋藤勝己

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

**【電話番号】** 03-6911-3216

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 堤威晴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

**【電話番号】** 03-6911-3216

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 堤威晴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	13,251,445	14,083,570	19,175,289
経常利益	(千円)	1,192,575	1,278,333	2,636,474
四半期(当期)純利益	(千円)	763,136	852,304	1,744,882
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数	(株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額	(千円)	7,603,969	8,026,430	8,585,715
総資産額	(千円)	9,757,636	10,457,176	11,414,203
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	14.06	15.70	32.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	13.00	13.00	26.00
自己資本比率	(%)	77.9	76.8	75.2

回次		第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.00	7.93

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。  
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
 また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復しております。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

学習塾業界では、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、新学習指導要領への移行や大学入試共通テストの実施など2020年教育改革を控え大きな変革期を迎えております。また、AIやIoTなどの技術革新によりデジタル学習が急速に広がる中、業界を越えた競争の激化も予想されます。

このような状況の下で当社は、今年度より中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートしています。顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」の3つの成長戦略を軸に、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

当第3四半期累計期間におきましては、当社独自の人財育成メソッドであるTEACHERS'SUMMITを継続的に推進しており、従業員感動満足の向上や各教室の運営品質向上に結びついています。当社の価値を顧客に伝える講師の採用についても安定的に推移し、質の高い講師層の形成につながっています。生徒募集に関しては、ドミナント戦略に基づく効率的な顧客接点の拡大を継続しており、Web広告やWeb動画等のマーケティング施策に注力いたしました。こうした取り組みの結果、問合せ数・入会数は堅調に推移し、在籍生徒数は35,762名（前年同四半期比105.6%）となりました。

「新サービス開発」としては、大学入試制度改革に伴う英語4技能対策の一環として、ベネッセグループの優良なコンテンツであるオンライン英会話教材「English Speaking Training」（EST）を11月に全教室でサービス開始いたしました。

新規教室開発については、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続しております。今年度は3月に東京個別指導学院新御徒町教室（東京都）、同中目黒教室（東京都）、同西船橋教室（千葉県）、5月には関西個別指導学院吹田教室（大阪府）、6月には東京個別指導学院武蔵小山教室（東京都）、11月には同笹塚教室（東京都）、12月には同新川崎教室（神奈川県）を新規開校いたしました。2019年2月には同清澄白河教室（東京都）の開校を予定しており、この開校をもって計画の8教室開校が完了いたします。また、既存教室の増床や移転などキャパシティ拡大についても、引き続き実施しております。

こうした事業活動を継続してきた結果、売上高は授業料売上高の増収に加え、講習会売上並びにベネッセサイエンス教室・文章表現教室、その他事業も概ね堅調に推移したことから14,083百万円と前年同四半期と比べ832百万円（6.3%）の増収となりました。

営業利益は積極的な投資を行う一方で広告宣伝費などコストの効率化にも努め、1,275百万円と前年同四半期と比べ84百万円（7.1%）の増益、経常利益は1,278百万円と前年同四半期と比べ85百万円（7.2%）の増益、四半期純利益は852百万円と前年同四半期と比べ89百万円（11.7%）の増益となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

当第3四半期会計期間末の総資産は、10,457百万円と、前事業年度末に比べ8.4%、957百万円減少しました。  
流動資産は、7,973百万円と、前事業年度末に比べ10.8%、963百万円減少しました。この減少は法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものです。  
有形固定資産は、644百万円と、前事業年度末に比べ1.6%、10百万円増加しました。  
無形固定資産は、173百万円と、前事業年度末に比べ25.8%、60百万円減少しました。  
投資その他の資産は、1,665百万円と、前事業年度末に比べ3.5%、56百万円増加しました。

〔負債〕

当第3四半期会計期間末の総負債は、2,430百万円と、前事業年度末に比べ14.1%、397百万円減少しました。  
流動負債は、2,428百万円と、前事業年度末に比べ14.0%、394百万円減少しました。この減少は、主に前受金の増加があったものの、未払法人税等及び未払金が減少したことによるものです。  
固定負債は、2百万円と、前事業年度末に比べ54.4%、3百万円減少しました。

〔純資産〕

当第3四半期会計期間末の純資産は、8,026百万円と、前事業年度末に比べ6.5%、559百万円減少しました。この減少は、主に剰余金の配当による減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		54,291,435		642,157		1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,281,800	542,818	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,535		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,818	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,473,634	6,816,915
関係会社預け金	300,152	300,177
営業未収入金	648,464	364,996
たな卸資産	23,283	15,598
その他	515,158	497,413
貸倒引当金	23,800	21,276
流動資産合計	8,936,893	7,973,824
固定資産		
有形固定資産	633,987	644,306
無形固定資産	234,066	173,659
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,409,967	1,457,617
その他	199,287	207,769
投資その他の資産合計	1,609,255	1,665,386
固定資産合計	2,477,309	2,483,352
資産合計	11,414,203	10,457,176
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,252	18,740
未払費用	727,208	734,407
未払法人税等	596,360	63,418
賞与引当金	106,967	189,226
役員賞与引当金	9,833	-
その他	1,372,242	1,422,390
流動負債合計	2,822,863	2,428,183
固定負債		
その他	5,624	2,562
固定負債合計	5,624	2,562
負債合計	2,828,487	2,430,746
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,930,066	6,370,796
自己株式	73	88
株主資本合計	8,585,715	8,026,430
純資産合計	8,585,715	8,026,430
負債純資産合計	11,414,203	10,457,176



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	1 13,251,445	1 14,083,570
売上原価	8,499,818	9,136,190
売上総利益	4,751,627	4,947,379
販売費及び一般管理費	1 3,560,783	1 3,671,635
営業利益	1,190,844	1,275,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	753	789
未払配当金除斥益	466	678
その他	510	1,121
営業外収益合計	1,731	2,589
経常利益	1,192,575	1,278,333
特別損失		
減損損失	-	2 41,214
特別損失合計	-	41,214
税引前四半期純利益	1,192,575	1,237,118
法人税、住民税及び事業税	428,810	377,067
法人税等調整額	628	7,746
法人税等合計	429,439	384,814
四半期純利益	763,136	852,304

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期会計期間においては、新学期を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

2 減損損失

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当第3四半期累計期間において、当社は資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	内訳 (千円)
社内管理システム	ソフトウェア仮勘定	本社(東京都新宿区)	41,214

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。尚、遊休資産等については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当社は、社内管理システムについて、将来の使用見込みが無くなったため回収可能価額をゼロと見積もり、減損損失として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	152,114千円	161,358千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金
平成29年10月4日 取締役会	普通株式	705,787	13	平成29年8月31日	平成29年11月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	平成30年2月28日	平成30年5月24日	利益剰余金
平成30年10月3日 取締役会	普通株式	705,787	13	平成30年8月31日	平成30年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円06銭	15円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	763,136	852,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	763,136	852,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年10月3日開催の取締役会において、平成30年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	705,787千円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月19日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月8日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。